



令和2年10月15日

深秋の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第38回土地区画整理審議会の報告についてお知らせいたします。



わこうち  
©和光市

## 第38回土地区画整理審議会の報告

審議会の開催につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、駅北口事務所で行う会議形式での開催を見合わせ、書面開催といたしました。

### ■書面会議の実施方法

- ①事務局から送付された審議会資料について、各審議会委員が内容を確認
- ②審議会資料に対する意見及び質問について、各審議会委員より「意見書」を提出
- ③各審議会委員からの「意見書」について、内容を集約し、市の回答等を付して各審議会委員に送付

- 内 容 (1) 令和2年度工事等の予定について(説明)
- (2) 使用収益開始について(報告)
- (3) 保留地処分に関する規則について(説明)

◎ 審議会資料及び説明資料、審議会委員の意見書の内容及び市の回答等詳細については和光市ホームページに掲載しています。

和光市HP審議会資料等

はこちらから ↓



◎区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号  
「駅北口土地区画整理事業事務所」  
TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603  
mail：e0500@city.wako.lg.jp



## 審議会の内容

### (1) 令和2年度工事等の予定について【説明】

#### ① 予算概要の説明

令和2年度和光市駅北口土地区画整理事業特別会計の予算概要について、書面にて説明を行いました。

#### ② 工事実施予定箇所の説明

裏面資料(2頁参照)をもとに、令和2年度工事の実施予定箇所(令和2年度に予定している街路築造工事、宅地造成工事、ライフラインの整備等の予定箇所)について、書面にて説明を行いました。

### (2) 使用収益開始について【報告】

前回の審議会から、新たに使用収益開始した仮換地について書面にて報告しました。

使用収益開始状況				
	画地数 (画地)	権利者数 (人)	開始地積 (㎡)	開始率 (開始地積/仮換地指定面積)
前回報告した宅地 (第37回審議会)	54	29	12,861.94	17.38% (令和2年2月14日現在)
新たに使用収益開始と なった宅地	13	5	3,182.90	4.30%
計	67	34	16,044.84	21.68% (令和2年6月15日現在)

※ 使用収益の開始とは、仮換地が使用できる状態のことをいい、仮換地での建築等が可能となります。

### (3) 保留地処分に関する規則について【説明】

保留地処分に関する規則及び令和2年度保留地処分に関する予定について、書面にて説明を行いました。

『和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業保留地処分に関する規則』(以下「保留地処分規則」という。)は、保留地の具体的な処分方法など必要な事項について定めたもので、令和2年3月27日に公布されました。保留地処分規則は、下記8章から成り、今後は、この規則に基づいて保留地を処分することになります。

#### 保留地とは？

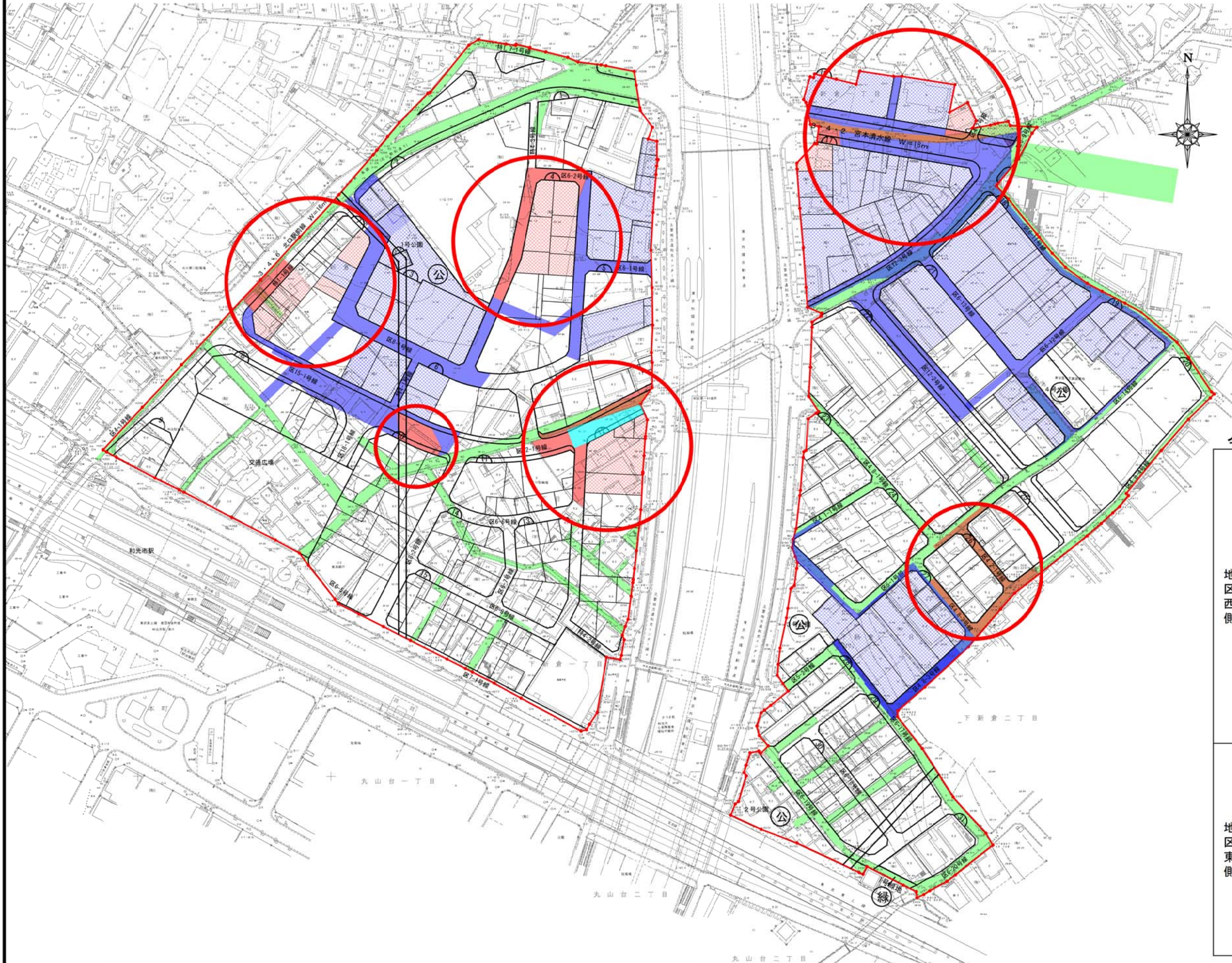
土地区画整理事業の施行により整備された宅地のうち、一部を換地として定めず、事業費に充当するために売却したり、一定の目的に使用するために施行者が確保する土地をいいます。公共団体施行の場合は、事業費に充てることとされているため、本地区では保留地処分金は全て事業費に充てる計画となっています。

#### 和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業保留地処分に関する規則

- 第1章 総則
- 第2章 抽選
- 第3章 入札
- 第4章 随意契約
- 第5章 契約の締結
- 第6章 契約の履行
- 第7章 契約の解除
- 第8章 雑則



令和2年度工事実施予定箇所図 縮尺 1:2000 (A3)



- 令和2年度施工予定箇所 (街路築造)
- 令和2年度施工予定箇所 (宅地造成)
- 現道・市道等
- 高圧線
- 繰越工事箇所 (街路築造)
- 過年度施工箇所 (街路築造)
- 過年度施工箇所 (宅地造成)

令和2年度発注工事件名・工事概要

地区西側	<b>区画道路築造工事</b>
	区6-2号線 L=100m
	区6-8号線 L= 25m、浸透トレンチ設置 1箇所
	区12-1号線 L= 50m、浸透トレンチ設置 1箇所
	区12-1号線 (歩道部) L=65m
北口駅前線 (歩道部) L=30m	
<b>宅地造成工事</b>	
4街区 A=1232㎡	
7街区 A= 666㎡	
12街区 A=1024㎡	
<b>雨水管新設工事</b>	
区12-1号線雨水管布設工事 L=50m	
<b>上水道工事</b>	
区6-2号線上水道布設工事 L=132m	
区6-2号線上水道撤去工事 L= 50m	
<b>下水道工事</b>	
区6-2号線下水道布設工事 L=89m	
区12-1号線下水道布設工事 L=85m	
地区東側	<b>区画道路築造工事</b>
	区4.8-2号線 L=30m、区4.8-3号線 L=45m
	区4.2-1号線 L=35m、区5-1号線 L=35m
	宮本清水線 L=80m
	宮本清水線 (歩道部) L=35m
<b>宅地造成工事</b>	
16街区 A= 162㎡	
17街区 A= 215㎡	
<b>上水道工事</b>	
宮本清水線上水道布設工事 L= 90m	
<b>下水道工事</b>	
宮本清水線下水道布設工事 L= 80m	
宮本清水線下水道撤去工事 L= 50m	